



©宮城県・旭プロダクション



# セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報紙です。

セーフティ123に参加されているみなさん！宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転していますか？

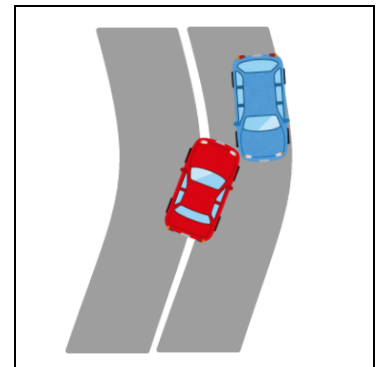
## 事故事例から学ぶ安全運転 テーマ 「はみ出す」

### 【事故概要】

郊外の道路を走っていたクルマが、対向車線にはみ出して、対向車と衝突したもの。

### ドライバー語録

「なんかボーッとしてました。すみません。」  
「外は暑いけど、車の中はエアコンが効いて心地よかったです。」  
「この辺は信号やカーブも少なく、前後を走っているクルマもなくてね。」  
「考え事や脇見をした訳ではないんですが、ボーッとしちゃったんですよね。」



## 対向車の動きにも危険を予測した防衛運転を！！

警察のデータによりますと、例年、夏場になると、路外逸脱による単独事故や正面衝突など、自車線をはみ出しての死亡事故が増加する傾向にあります。

見通しの良い直線道路なのに、なぜ、対向車線へはみ出して衝突する交通事故が起きるのかと思う方もいるかもしれませんが。実は、見通しの良い道路にも見落としがちな危険が潜んでいます。

直線道路では、道路形状に変化が少ないことや、見通しの良さから、つい、気を許して脇見運転や漫然とした運転に陥りやすいのです。運転中は遠方から接近してくる対向車の動きなどにも注意を払い、周囲の交通状況の変化に応じて、危険を予測した防衛運転に努めましょう。



## 夏場は疲労等から「居眠り運転」によるはみ出し事故も！

じめじめとした梅雨が終わるこれからは、気温も少しずつ高くなり、暑さが心身への負担や疲労に繋がって、普段の運転に大きく影響を及ぼすこともあります。特に暑い日は、窓を閉め切り、エアコンの心地よい風と夏場の疲労感が重なって居眠り運転となり、対向車線にはみ出し、クラクションを鳴らされ「ヒヤッ」とすることもあるかもしれません。

重大な交通事故の原因とならないためにも、普段から無理のないゆとりある運転を心がけましょう。

## 「第28回セーフティ123キャンペーン」について

「セーフティ123キャンペーン」は、宮城県内で実施している県民参加型の交通安全キャンペーンで、今年で第28回目となります。

セーフティ123は、毎回2万人以上の方々にご参加いただいております。模範運転を実践し、正しい交通マナーを習慣付けていただくとともに、宮城県の交通安全県民運動である「マナーアップみやぎ運動」を広く県民にお知らせし、悲惨な交通事故を減少させることを目的としています。

### ☆キャンペーン実施期間☆ 令和3年6月15日から令和3年10月15日までの123日間

- 3人で1チームを組み、実施期間中の無事故・無違反に挑戦していただきます。
  - 123日間の無事故無違反を達成されたチームには、抽選で賞品を贈呈します。
  - 自動車安全運転センター発行の運転記録証明書（1年間用）が送付されます。
    - ・1年以上の無事故無違反を達成された参加者にはSDカードも送付されます。
    - ・SDカード優遇店では、SDカードの提示により割引や優遇特典を受けることができます。
- ※ SDカード優遇店の詳細は「SDカード優遇店検索」をご覧ください。

### 協賛について

協賛金は「10万円、10以上」から、又は協賛品を受け付けております。参加者の励みとして、また、キャンペーンを盛り上げるためにも、ぜひご協賛をお願いします。

協賛金等は、無事故無違反を達成したチームに贈呈される賞品の購入に活用させていただきます。

**ご協賛企業団体名は、県公式ウェブサイトや、セーフティ123キャンペーンパンフレットなどに掲載して広くお知らせします。**

### 協賛金お振込先

- ◆口座名義：みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会
- ◆口座番号：七十七銀行県庁支店 普通 9045881

## 交通事故に遭われた方々へ

交通事故に関する無料相談を毎日行っております（土日・祝日を除く）。ご家族や知人などで、交通事故のことでお困りの方などにもご紹介ください。※令和3年4月から窓口に一部変更があります。

交通事故相談窓口	相談受付時間 月～金8:30～16:45（土・日・祝日、年末年始はお休みします。） ※弁護士無料相談 下記日程の14:00～16:00（下記の窓口で事前予約が必要です。）	
窓 口	電話（問い合わせ先）	弁護士法律相談日程
県庁交通事故相談室	022-211-2432、2433	毎月第2・第4金曜日
大河原地方振興事務所県民サービスセンター	0224-53-3111 内線241	4月・7月・10月・1月の第3金曜日
北部地方振興事務所県民サービスセンター (※4月からリモート相談のみ、要予約)	0229-91-0701 内線216	毎月第2・第4金曜日のリモート相談のみ
北部地方振興事務所栗原地域事務所 県民サービスセンター	0228-22-2111 内線280	6月・9月・12月・3月の第3木曜日
東部地方振興事務所登米地域事務所 県民サービスセンター	0220-22-6111 内線294	5月・8月・11月・2月の第3火曜日
東部地方振興事務所県民サービスセンター (※4月からリモート相談のみ、要予約)	0225-95-1411 内線3040	毎月第2・第4金曜日のリモート相談のみ
気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター	0226-24-3186	6月・9月・12月・3月の第3水曜日